

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>1 防災科研 e コミマップの活用を (15分)</p> <p>茨城県竜ヶ崎市は、独立行政法人 防災科学技術研究所が、「災害リスク情報プラットフォームの研究開発」の一環として開発し、地域社会を支える新たな統合的な情報基盤を目的に構築された電子地図「e コミマップ」を導入し、市内で発生した不審者などの情報をとりまとめた「不審者情報マップ」および災害発生時における避難所や給水所などの防災施設情報をとりまとめた「市防災関連施設地図」を作成・公開しております。</p> <p>また、千葉県流山市でも「e コミ流山」により災害に強い地域づくり事業を行っております。</p> <p>本年の3月議会において、鶴ヶ島市が先進的に取り入れている総合型GISがあまり有効に活用されていないことを取り上げ、地図情報を横串にした市内の情報の共有化や市民に目で見分りやすい広報に資する提案をさせていただきましたが、どのような情報を活用していくかなど、オープンデータ化への議論とともに研究していくという市の答弁でした。</p> <p>一方、総合型GISの先進自治体である浦安市でも、市民が参加するあり方はまだ検討中であり、鶴ヶ島市としては、市の情報を市内横断的に活かす取り組みと合わせて、自治会などの市民、事業者、団体、そして行政の持つ情報や知恵や経験を合わせる道具としてより手軽な地図情報ツール「e コミマップ」を活用することが有効です。</p> <p>活用しやすく、コストもかからない「e コミマップ」を市内でも地域の防災マップづくりに活用しようという動きもあるようですが、市が主体となって全市的に行うべきではないでしょうか。</p> <p>(1) オープンデータの活用とともに、総合型GISの活用についてどのような検討がなされましたか。</p> <p>(2) 独立行政法人 防災科学技術研究所のe コミュニティ・プラットフォーム(e コミ)とe コミマップについて。</p> <p>(3) 防災マップ、不審者情報など、市役所の各部局がもつ情報活用と市民等との協働にe コミマップの活用を。</p>	<p>市長</p>

質問の件名及び質問の要旨 (質問時間)	答弁を求める者
<p>2 P T A贈呈の記念品への違和感 (15分)</p> <p>卒業式の際や開校記念行事において、P T Aから学校への記念品の贈呈が行われていますが、その中身は「パイプいす」や「カーテン60枚」など学校の備品であり、本来学校で購入されるべきものが目につきます。</p> <p>音響機材が贈られている例もありますが、多くは、学校側からの要請によると思われるものであり、“記念品”と称するには違和感を感じざるを得ません。</p> <p>先日もある小学校でボロボロになった体育館の暗幕(カーテン)の整備を学校側に要望したところ「P T Aで買ってもらえないか」と逆に要請されたと同っております。</p> <p>(1) 公立小中学校での卒業式や開校記念行事の記念品の状況について。 (2) 記念品の選定方法は。 (3) P T Aからの意見や苦情などの状況は。P T A会費の目的について。 (4) 教育委員会の学校への備品や設備に関する計画やルール、予算づけについて。 (5) 学校備品整備とP T Aの記念品のあり方の整理について。</p>	<p>市長 教育委員会委員長</p>
<p>3 自治会加入促進へ不動産業者等との協定を (15分)</p> <p>自治会への加入を増やすために、埼玉県下では川口市、草加市、八潮市そして春日部市と4つの市で、不動産業者などと市の自治会連合会、そして市が「自治会加入促進に関する協定」を結んでいます。</p> <p>鶴ヶ島市では、市の総合計画に自治会加入率の増加が数値目標を掲げて定められているものの、加入率は減少し続けており、具体的な対策が求められています。</p> <p>春日部市では、県宅地建物取引業協会埼玉支部と市自治会連合会と3者間で自治会加入促進の協定を結び、市内約170カ所不動産業者などに自治会の区割りや自治会長を記した資料を配布し、アパートやマンションの分譲や賃貸契約の際、自治会への加入を促す事となっています。</p> <p>(1) 地縁組織である自治会の意義について。 (2) 総合計画に対する現状について。また、具体的な取り組みについて。 (3) 自治会加入促進の協定の推進について。</p>	<p>市長</p>

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>4 自治体のバランスシート基準統一に向けて (15分)</p> <p>総務省は、平成26年4月までに、自治体のバランスシート作成基準の統一を目指しており、「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」により、取りまとめが行われております。</p> <p>新基準では、複式簿記の導入と固定資産台帳の整備が求められる方向であり、複式簿記化が行われている東京都や公明党で視察した町田市では、コンピューターシステムが会計処理を支援しており、鶴ヶ島市としても、システム整備の際には考慮する必要があると思われまます。</p> <p>また、固定資産台帳は、評価の手法が時価か取得金額と原価償却によるものに分かれており、どちらにしても自治体へ資産価格の記録が義務づけられてこなかった事もあり、膨大な作業が必要となります。</p> <p>(1) 鶴ヶ島市のシステムの更新に関して、複式簿記導入について考慮されますか。</p> <p>(2) 固定資産台帳の整備状況について。検討状況について。</p>	市長